

報道関係者各位(参考情報)

2017年(平成29年)8月1日

「健康経営宣言」を制定 働き方改革を具体的に推進

株式会社ファンケルは8月1日、従業員が美しく健やかにいきいきと働くため、当社グループの「健康経営宣言」を制定しました。今後、さまざまな働き方改革に取り組むほか、従業員にも宣言に基づく行動指針を求めてまいります。「在宅勤務の本格展開」や「有給休暇取得の奨励」、「メンタルケア対策」などを行い、健康経営をさらに進めることで「従業員が夢を持って働ける会社」を実現してまいります。

当社では創業以来、化粧品やサプリメントなど「美と健康」に関連する製品やサービスを提供しており、従業員が美しく健康で働くための制度などにも力を入れてきました。2017年には、経済産業省が定める「健康経営優良法人」に認定されるなど、一連の取り組みは外部の評価も受けています。取り組みをさらに進めるため、当社が目指す健康経営の理念やあり方をまとめた「健康経営宣言」を制定しました。

ファンケルグループ「健康経営宣言」

<スローガン> 「私たちが美しく健やかであること それは何よりの証明です」

<健康理念>

美と健康のファンケルグループは「従業員の健康」がすべての基盤であるという認識のもと、健康食品業界のパイオニアとして、健康第一の風土づくりと健全な経営を推進し、新しい価値の創出と「不」の解消に挑み続けます。

<会社の健康指針>

1. 予防医療と健康食品の知見を最大限活用し従業員を健康にします。
2. 従業員がいきいきと働けるよう、明るく活力ある職場づくりに取り組みます。
3. 従業員の心身の健康を第一と考え、一次予防(病気や不調の発生を防ぐ)に積極的に取り組みます。

<従業員に求める行動姿勢>

1. 一人ひとりが健康食品を積極的に摂取し自らの健康づくりに取り組みます。
2. 一人ひとりが会社の広告塔として、美しく健やかであるように努めます。
3. 一人ひとりが美と健康の専門家として、社内外の健康増進活動に積極的に参加します。

「健康経営宣言」にあわせて、以下の具体的な取り組みも推進してまいります。

①働き方改革 ②休み方改革 ③心の健康対策 ④身体への健康対策の4つのカテゴリで具体的な取り組みと目標を定めて、従業員のワークライフバランスを向上させます。

- ① 働き方改革では、2018年4月から「在宅勤務の本格展開」「フレックス勤務の適用部署や時間帯の拡大」を行うほか、残業の削減をさらに推進します。
- ② 休み方改革では、2017年8月から「リフレッシュ休暇」・「ライフイベント休暇」を導入し、有給休暇取得を奨励します。男性従業員の「出産育児支援休暇」の取得奨励にも努めます。勤務時間のインターバル制度を検討し、生活や睡眠時間を確実に取れるように改善します。
- ③ 心の健康対策では、メンタルケアの対策を強化し、1)管理職研修 2)キャリアカウンセリング活用 3)保健師の増員 4)ストレスチェックの分析データの活用などを行います。
- ④ 身体への健康対策では、1)健康診断における「治療中・要受診者」への事後フォロー 2)社内での特定保健指導の実施 3)従業員の健康支援を行う「健康増進プログラム」や社員食堂の充実などを行います。

当社では、「健康経営宣言」のスローガン「私たちが美しく健やかであること それは何よりの証明です」の通り、美と健康に関連する製品とサービスを提供する企業、従業員として、他のモデルや目標となるような取り組みと行動を目指します。

本件に関する報道関係者の皆様からのお問合せ先

株式会社ファンケル 社長室 広報グループ

TEL:045-226-1230 FAX:045-226-1202